



宮 環 保 第 2 7 0 号
平成 2 8 年 1 1 月 1 1 日

一般財団法人潤和リハビリテーション振興財団 潤和会記念病院 御中

宮崎市長 戸 敷 正



みやざきエコアクション更新認証申請にかかる判定結果について（通知）

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本市の環境行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先般貴事業者から申請のありました、みやざきエコアクション更新認証につきましては、別添のとおり「継続して認証することが適当である」と判定されましたので、通知いたします。

記

1. 認 証 日 平成 2 8 年 1 1 月 1 0 日

2. 有効期限 平成 3 1 年 1 1 月 9 日

【みやざきエコアクション認定証について】

みやざきエコアクション認定証のパネルは、現在お持ちの認定証のパネルを引き続きお使いください（認定証パネルには事業者名・認証日・有効期限は記載されておきませんので、今回改めでの交付は行いません）。

（文書取扱）

環境保全課 環境企画係

担当：小柳

電話：21-1761 FAX：22-0405

E-mail：09hozen@city.miyazaki.miyazaki.jp

みやざきエコアクション認証制度 更新審査判定結果報告書

1. 事業所名	一般財団法人 潤和リハビリテーション振興財団 潤和会記念病院
2. 所在地	宮崎市大字小松1119番地
3. 代表者名	大野 和男
4. 環境管理責任者名	東 明
5. 認証番号	第 78 号
6. 前回の認証日	平成 25 年 11 月 10 日
7. 前回の有効期限	平成 28 年 11 月 9 日
8. 今回の審査結果	
(1) 審査日	平成 28 年 9 月 27 日
(2) 審査員名	加藤 竜 (システムラボラトリー)
(3) システムの運用状況	
①具体的な取り組みの策定	適切 ☒ 不適合 ☐ 改善指摘 ☐
②環境目的及び目標達成計画	適切 ☒ 不適合 ☐ 改善指摘 ☐
③環境宣言	適切 ☒ 不適合 ☐ 改善指摘 ☐
④法律の順守	適切 ☒ 不適合 ☐ 改善指摘 ☐
⑤責任者の任命	適切 ☒ 不適合 ☐ 改善指摘 ☐
⑥教育・研修	適切 ☒ 不適合 ☐ 改善指摘 ☐
⑦内部確認	適切 ☒ 不適合 ☐ 改善指摘 ☐
⑧経営者による見直し	適切 ☒ 不適合 ☐ 改善指摘 ☐
(4) 目的・目標の達成状況	H27年度 (H27. 4～H28. 3) (1) 電気使用量の削減: +5. 8% (目標値: H24年度を基準とし、対前年比-1. 0%) 【未達成】 理由: 病棟改修工事に伴う空調付加増大 による (2) ガス使用量削減: -1. 5% (目標値: H24年度を基準とし、対前年比-1. 0%) 【達成】 理由: 空調管理の徹底、職員参加型省エネ活動の継続 などによる (3) 紙使用量削減: +14. 6% (目標値: H24年度を基準とし、対前年比-1. 0%) 【未達成】 理由: 会議資料作成増加による (4) 事業系一般廃棄物排出量削減: -7. 8% (目標値: H24年度を基準とし、対前年比-1. 0%) 【達成】 理由: 分別廃棄の徹底による
(5) 目的・目標の達成計画 (更新後)	☆電気使用量削減: H27年度を基準値としてH30年度まで対前年比-1. 0% (H28～30: 対前年比-1. 0%を継続推進) ☆ガス使用量削減: H27年度を基準値としてH30年度までに対前年比-1. 0% (H28～30: 対前年比-1. 0%を継続推進) ☆紙使用量削減: H27年度を基準値としてH30年度までに対前年比-1. 0% (H28～30: 対前年比-1. 0%を継続推進) ☆事業系一般廃棄物排出量削減: H27年度を基準値としてH30年度までに対前年比-1. 0% (H28～30: 対前年比-1. 0%を継続推進)
(6) 不適合 (改善指摘) 事項	無し
(7) 是正の実施状況	—

(8) 総合所見（総括）

電気使用量及び紙使用量については病棟改築・施設増築・改築により使用量増加となった。増改築に際してLED照明を導入され、毎年導入箇所が増加している。増築による管理面積増加に伴って空調負荷が増大し、電気・ガス消費量が増えたと分析されているが、述べ床面積当たりのエネルギー使用効率では毎年削減を達成されている。

紙使用量の増加についても、ペーパーレス化の検討はなされているものの、印刷物や作成資料が増えたことにより大幅な増加となった。事業系一般廃棄物については分別が徹底され、大幅な削減を達成されている。

データ分析を基に次期以降の改善計画への展開が指示されており、今後の活動に期待が持てる。

法規制の特定及び順守状況についても迅速な対応がなされているなど、活動の充実振りが伺えた。

(9) 更新審査結果

・更新して認証することが妥当である。

判 定		継続して認証することが適当である					
認 証 日		平成	28	年	11	月	10 日
有 効 期 限		平成	31	年	11	月	9 日